

様式第17号(第20条関係)

プロポーザル方式による評価結果

粕屋町プロポーザル方式実施要綱第20条の規定により、「粕屋町シェアサイクル実証実験業務」業者選定についての評価結果を次のとおり公表する。

業務名【粕屋町シェアサイクル実証実験業務】

提案事業者	総評点数	評価結果	特定	
事業者1	<u>100</u> 点	64.4点		
チャリチャリ株式会社		70.2点	○	
 		 	 	
 		 	 	
 		 	 	
 		 	 	

粕屋町シェアサイクル実証実験業務

特定者 チャリチャリ株式会社

令和7年 2月21日

粕屋町長 箱田 彰